

令和6年度（令和7年度採用）山ノ内町職員採用試験実施要領

1. 採用の対象となる職種区分及び受験資格

区分	職種区分（試験区分）	受 験 資 格
①	保 育 士	保育士の資格を有する者（令和7年3月までに当該資格を取得する見込み者を含む）で平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
②	主任介護支援専門員	主任介護支援専門員の資格を有する者で昭和47年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者
③	社会福祉士	社会福祉士の資格を有する者で昭和47年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者

注）地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に該当する者は受験できません。

2. 採用予定人員 それぞれ若干名

3. 試験方法・期日・場所

（1）第1次試験の方法

※この試験は、全国町村会に委託し、実施から採点集計まで厳正に行います。

職種区分（試験区分） ①保育士	
試 験 方 法	試 験 内 容
専 門 試 験	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 ○障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。 (30題・1時間30分)
職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性を詳しくみる検査 (150項目・20分)

職種区分（試験区分） ②主任介護支援専門員、③社会福祉士	
試 験 方 法	試 験 内 容
職務基礎力試験1 職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 (60題・1時間)
職務基礎力試験2 職務適応性検査	公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる検査 (150題・20分)

（2）第1次試験の期日・場所等

①期日及び場所

期 日 令和7年1月26日（日）

場 所 山ノ内町役場（山ノ内町大字平穏3352番地1）

※場所は変更する場合があります。申込後に送付する試験案内で必ず確認をお願いします。

②合格者の発表

2月上旬に受験者全員へ通知します。電話での問い合わせにはお答えしません。

なお、第1次試験の合格者には、健康診断書及び成績証明書の提出を追ってお願いする予定です（※成績証明書は該当者のみ）。

(3) 第2次試験 [全区分 共通]

①試験の方法

作文、個別面接試験

②期日及び場所

期 日 2月下旬の予定（第1次試験合格者へ直接通知します。）

場 所 山ノ内町役場（予定）

4. 受験手続

(1) 第1次試験の申込方法

受験希望者は、「電子申請」（インターネット経由）により申込手続をしてください。

なお、電子申請による申込手続ができない場合は、「7. 問い合わせ先」に記載の担当までご相談ください（土曜・日曜・祝日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分までの間）。ただし、申込期限直前の相談にはお応えできない場合があります。

※電子申請について（詳細はホームページをご覧ください。）

*山ノ内町ホームページ「令和7年度採用 山ノ内町職員採用試験 案内」ページの「受験申請フォーム」画面から必要事項を入力・送信してください。

*受験申請の前に「@town.yamanouchi.lg.jp」（@タウン・ヤマノウチ・エルジー・ジェピー）からのメールを受け取れるように設定しておいてください。

*申請すると画面に受付番号が表示されます。問い合わせの際に利用しますので必ず控えておいてください。

*フォームで入力したメールアドレスに送信完了メールが送信されますので、メールの受信も必ず確認をお願いします。メールが届かなかった場合は「7. 問い合わせ先」に記載の担当までご連絡ください。

*受付期間中は24時間いつでも手続きできますが、システム管理等のため一時的に利用できない場合もありますので、余裕をもって手続きしてください（1月6日中の申込有効）。

(2) 受験票の交付・本人確認証明書

「受験票」は交付しません。

第1次試験受付時に本人確認を行いますので、顔写真付きの本人確認証明書（個人番号（マイナンバー）カード、運転免許証、日本国パスポート、障がい者手帳等）を持参してください。

1月14日（火）以降に、申請いただいたメールアドレスに試験案内（出席方法や試験開始時間等について記載）を送信しますので確認してください。

(3) 受付期間

令和6年12月5日（木）から令和7年1月6日（月）まで

5. 給与

職種区分（試験区分）	初任給
保育士	179,100 円
主任介護支援専門員	226,300 円（※大学卒の方の目安）
社会福祉士	199,400 円（※大学卒の方の目安）

*初任給の金額は、最終学歴や職歴（内容・期間）に応じて決定（調整）されます。

*金額は現行のもので、採用時まで改定等があった場合は改定後のものが適用されます。

*給料のほかに、扶養手当、通勤手当、住居手当（※町内の住居のみ対象）、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

6. その他

採用試験に際して収集する個人情報、採用試験のために必要な範囲でのみ利用するほか、山ノ内町個人情報の保護に関する法律施行条例に基づき適正に保護・管理します。

提出いただいた内容等に不備があった場合や事実と異なる事項があった場合には採用を取り消すことがあります。

7. 問い合わせ先

〒381-0498 長野県下高井郡山ノ内町大字平穏 3352 番地 1

山ノ内町総務課 総務係 担当：湯本

電話 0269-33-3111 E-mail somu@town.yamanouchi.lg.jp